

引上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
〔令和3年度当初予算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途公表資料〕

平成26年4月から消費税率が8%へ、令和元年10月からは10%へ引き上げられたことに伴い、その増収分の地方消費税交付金については、社会保障財源化するとともに、その用途を明確にすることとされております。

この趣旨を踏まえ、令和3年度九戸村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況について、次のとおり公表いたします。

〔歳入〕

◇ 地方交付税交付金(社会保障財源化分) 73,576 千円

〔歳出〕

◇ 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 903,727 千円

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費〕

単位:千円

施策区分	事業名	決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	社会福祉事業	41,881	2,638	3,000	1,033	35,210	5,163
	障害者福祉事業	190,661	133,423	0	0	57,238	8,394
	高齢者福祉事業	54,707	731	1,500	4,118	48,358	7,091
	児童・母子福祉事業	163,088	78,190	15,000	1,341	68,557	10,054
	小 計	450,337	214,982	19,500	6,492	209,363	30,702
社会保険	国民健康保険事業	64,238	21,185	0	0	43,053	6,313
	介護保険事業	151,193	0	0	49,105	102,088	14,971
	後期高齢者医療事業	85,685	17,524	0	0	68,161	9,995
	小 計	301,116	38,709	0	49,105	213,302	31,279
保健衛生	医療費給付事業	58,659	20,482	10,500	85	27,592	4,046
	健康増進事業	36,886	2,996	0	4,260	29,630	4,345
	疾病予防事業	56,729	34,881	0	0	21,848	3,204
	小 計	152,274	58,359	10,500	4,345	79,070	11,595
合 計		903,727	312,050	30,000	59,942	501,735	73,576

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業には、特別会計への繰出金や広域連合への負担金が含まれます。